

全国自治体病院開設者協議会会員
都道府県病院所管部（局）課長
都道府県立病院所管部（局）課長
会 員 施 設 長

各位

全国自治体病院開設者協議会
会長 杉本 達治
【公 印 省 略】

公益社団法人 全国自治体病院協議会
会長 望月 泉
【公 印 省 略】

令和6年度 病院事業に係る普通交付税の決定について

令和6年度病院事業に係る普通交付税算定額は、このたび「普通交付税に関する省令の一部を改正する省令」（令和6年総務省令第75号、令和6年7月23日付け官報号外第175号に掲載。）が公布され、即日施行されましたのでお知らせいたします。

〔都道府県分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 720,000円×施設全体の最大使用病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4＋平成14年度病院事業許可債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3＋平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225＋平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院 1病院当たり 1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円
- (4) 精神病床 1床当たり 1,523,000円×精神病床数
- (5) 救命救急センター 1センター当たり 182,102,000円

【標準団体（人口170万人）当たり一般会計より繰出金】	
1,205,984,000円（対前年度3.6%増）	× $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$
（病床1床当たり）	
＋720,000円×施設全体の最大使用病床数＋345,000円×削減した許可病床数	
＋平成4年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4	
＋平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3	
＋平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225	
＋平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25	
（救急告示病院 1病院当たり）	
＋1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円	
（精神病床 1病床当たり）	
＋1,523,000円×精神病床数	
（救命救急センター 1センター当たり）	
＋182,102,000円×救命救急センター数	
－1,205,984,000円	× $\frac{\text{人口}}{1,700,000人}$

- 看護師養成所
【標準団体（人口170万人）当たり】
174,358,000円
- 公立病院経営強化プラン策定等経費
【標準団体（人口170万人）当たり】
1,340,000円
- 病院内保育所
【標準団体（人口170万人）当たり】
12,791,000円

〔市町村分〕

○ 病 院

- (1) 病床1床当たり 720,000円×施設全体の最大使用病床数（削減した許可病床1床当たり345,000円も別途あり）
- (2) 平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4＋平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3＋平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225＋平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25
- (3) 救急告示病院
1病院当たり 1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円

(病床1床当たり)
 720,000円×施設全体の最大使用病床数＋345,000円×削減した許可病床数
 ＋平成3年度から平成13年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を含む）の元利償還金×0.4
 ＋平成14年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償を除く。平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を含む）の元利償還金×0.3
 ＋平成15年度から平成26年度病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償を除く。平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を含む）の元利償還金×0.225
 ＋平成27年度以降病院事業債（平成13年度以前からの継続事業に係る平成14年度以降償、平成14年度からの継続事業に係る平成15年度以降償、平成15年度以降平成26年度以前からの継続事業に係る平成27年度以降償を除く）の元利償還金×0.25

(1病院当たり)
 ＋1,697,000円×救急病床数＋32,900,000円

- 市町村立診療所
【1診療所当たり】
7,100,000円
- 【病床1床当たり】
360,000円
- 看護師養成所
【生徒数1人当たり】
619,000円